個人情報保護管理運営会議 付議事項

件

福祉サービス第三者評価に係る業務の委託について

名

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号(業務委託)

事業の概要

	3 113 2 173 2		
事業名	福祉サービス第三者評価委託		
担当課	保育指導課		
目的	福祉サービス第三者評価における、利用者アンケートを紙及びWeb アンケート形		
	式で行うため		
対象者	第三者評価受審園(保育園3園・子ども園3園)在園児保護者		
事業内容	1 概要		
	保育園・子ども園の福祉サービス第三者評価は、職員等自己評価、利用者調査、		
	訪問調査等により、事業所を評価し、内容を公表することで、今後の保育運営等		
	の参考にするとともに、利用者(予定)等に情報提供するものである。		
	従来、利用者調査は、園を通じて保護者にアンケート用紙を配付し、回答を返		
	信用封筒等で返送してもらい、委託事業者がアンケートを集計し、結果を評価に		
	反映させていた。		
	このたび委託事業者から、Web アンケートの提案があり、主管課において方法・		
	手順を確認した結果、保護者負担の軽減及びペーパーレス化の推進を図るため、		
	委託事業者が Web での利用者アンケートを行う。		
	2 委託内容		
	① 職員等自己評価		
	② 利用者調査<利用者アンケート (Web・紙) >		
	③ 訪問調査		
	④ ①~③による事業所評価及び評価内容の公表		
	3 個人情報に係る想定対象者数		
	保育園3園、子ども園3園 在園児保護者 約800名		
	※個人情報の流れは、資料30-1のとおり		

件名 福祉サービス第三者評価業務の委託について

保有課(担当課)	保育指導課
登録業務の名称	福祉サービス第三者評価委託
委託先	株式会社 にほんの福祉ネット (東京都福祉サービス第三者評価機関)
委託に伴い事業者に処理 させる情報項目 (だれの、 どのような項目か)	《アンケート調査を行う場合》 利用者調査における回答者のメールアドレス
処理させる情報項目の記 録媒体	電磁的媒体(委託先のパソコン及びサーバ) ※メールアドレスを暗号化したものを記録
委託理由	東京都福祉サービス評価機構が定める、福祉サービス第三者評価を受審するため業務委託する。第三者評価のうち利用者調査について、利用者負担軽減及びペーパーレス化のためWebアンケートも利用する。
委託の内容	福祉サービス第三者評価
委託の開始時期及び期限	令和5年5月16日から令和5年11月30日まで ※Web アンケート実施については令和5年7月1日から(予定) (次年度以降の、Web アンケート実施については未定)
委託にあたり区が行う情 報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情 報保護対策	別紙チェックリストのとおり